

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年3月27日

総務委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時37分開会

○かねだ正委員長 それでは、おそろいの方ですので、これより総務委員会を開会をいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 初めに、私から記録署名委員を指名いたします。

はたの委員、土屋委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 それでは議案の審査に移ります。

第43号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算（第10号）を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 それでは、補正予算の概要について御説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

令和5年度各会計別補正予算（案）概要でございます。

一般会計の第10号補正で1億5,100万円余の増額となっております。他の特別会計に補正はございません。

2ページを御覧ください。

歳入の予算款別表でございます。

17番、財産収入で1億5,100万円余の増額となっております。

5ページが歳出の概要となっております。

教育費1億5,100万円余の増額になっております。これは、株式会社J：COM東京からの特別配当金を児童の芸術鑑賞体験事業に活用するため、文化芸術振興基金に積立てをするものでございます。

同じく5ページに一般会計補正予算（第10号）の繰越明許費として、東綾瀬中学校改築工事遅延

に伴う繰越し分18億1,900万円を計上しております。

6ページは、特定目的基金の積立状況でございます。⑱が今回10号補正積立て後の基金残高となっております。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありませんか。

○佐々木まさひこ委員 それでは、私の方からは一般会計補正予算で区立中学校の改築事業で、ここに解説が書いておりますけれども、東綾瀬中学校の改築工事、これによろしいんですね。東京都実施の中間検査を受けて、コンクリートの打設工事の準備を進めていたけれども、工事前日に、東京都より既に確認済みの項目で追加の指摘事項が提出されたと。この指摘について急遽対応することとなったために、コンクリート打設工事が当初予定の令和5年、いわゆる延期となったということなんですけれども、そもそもコンクリートの打設工事前日に追加の指摘事項が提示されるということはよくあることなのでしょうか。

○東部地区建設課長 今まで、私の経験ではそういったことはございませんでした。

○佐々木まさひこ委員 いわゆる既に確認済み、いわゆる基礎に設ける配管用★★の補強ということに関して、これは指摘事項、そもそも正しい指摘だったのかとか、本当に必要な工事だったのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○東部地区建設課長 今まで、★★補強の部分につきましては、建築確認のときに既に東京都の方から御了解をいただいて下りているような物件でございます。

新たに少し担当の方も替わったようで、その部分について疑念があるということで御質問をいただいたということなので、あまり構造自体も変えてない、結果的には変えてございませんので、今までなかったような御質疑だったというふうに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

認識してございます。

○佐々木まさひこ委員 そうすると、いわゆる担当の技監が替わったことによって、東京都の引継ぎがうまくいってない事情でこのような指摘がなされたというふうにもちょっと推測できる部分があるんですけども、こういった、特にコンクリートの打設の直前でこんなような指摘がなされるってこと自体が、やはり東京都にも、ある面、幾分かの責任があるのではないかということもあって、東京都とそういった部分では協議することもあっていいんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺はいかがですか。

○施設営繕部長 昨年の7月20日に向こうの担当部長の方にお会いしまして、このようなことがありました、このようなことがないようにという申入れをさせていただきました。

そして、いろいろちょっと時間はたったんですが、今年の2月の2日の日に、工藤副区長とともに東京都の都市整備局長のところにお伺いしまして、こういったことは今後ないようによろしくお取り計らいくださいということで申入れをしました。しかしながら、そのことに関しては、やはり向こうも許認可ということで、今後は極力足立区さんともうまくやっていきましょうということで御了解いただいたところでございます。

○佐々木まさひこ委員 なかなか事は荒立てられないと思いますけれども、このようなことが今後続いてはならないと思いますので、そこら辺のところはしっかりくぎを刺すというか、そういったことを打合せをされたのでしょうか、ただ額が、意外と大きい金額のものが指摘によって余分な費用掛かっているということになりますので、これは今後とも気を付けていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

他にございませんか。

○野沢つや委員 今回、令和6年2月付で工期延

長の再協議を行い、施工者から承諾書を受領したということなんですけれども、施工者に承諾してもらったということなんです、その理由のうち2番として、施工者の人員不足というのがあるんですが、ぱっと見、相反するような内容に見えるんですけども、これについて御説明お願いいたします。

○東部地区建設課長 コンクリートを延期したことで、一度延期しますと、今までいた鉄筋工とか連続して現場に入るというのがやはり慣例なっていますので、そちらの方が、この期間工事がなくなっちゃうということで、違う現場に行ってしまうこととなります。そうしますと、それを呼び戻すのに少し時間が掛かるという、不足をしているというような形の表現にさせていただいております。

○野沢つや委員 説明を聞いて分かりました。ですので、概要の方でもう少し丁寧な説明の記載を要望いたします。以上です。

○おぐら修平委員 私から、この文化芸術振興基金の積立金についてです。

今回この株式会社J：COM東京の特別配当、子どもたちの芸術鑑賞の体験事業の機会にということで計上されて、非常に有効的な使い方じゃないかと、私もこの趣旨に対しては非常に強く賛同しているところです。

今まで過去にも、こういった特別配当のような配当金あったときに、どういう形でこれまで活用されてきましたでしょうか。

○財政課長 特別配当金というのは今回初めてということでありましたが、株式の配当金というのが毎年J：COM東京さんから頂いていたりします。こちらについては、育英資金への積立てですとか、あと直近で言いますと、防災の案内マグネットシート作成に、近々の課題ということで充てさせていただいているような状況でございます。

○おぐら修平委員 今後も、もしこの特別配当金あったときとか、毎年の配当金について、そうした、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何でしょう、子どもたちだったり、区民生活だったり、防災だったり、そうしたいろいろな有効的な活用、是非、こうした活用を進めていただければということで、要望をお願いします。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

他にございませんか。

○はたの昭彦委員 今の質疑を聞いていてちょっと疑問に思ったのですけれども、もともとこの構造計算ということで、★★の開口補強の鉄筋を組む図面であって、その図面どおりに工事は行われていたけれども、東京都が直前になって新たに指摘をしたということなのでしょう。

○東部地区建設課長 そのとおりでございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、図面どおりに、つまり図面も東京都が認めて、そしてこの図面どおり工事をしている、新たに、それじゃまずいからとか、構造計算上による安全確認が必要という根拠というのは、何かどこにあるのかなど。先ほど言っていたように、検査員の個人個人によって判断が変わってしまうと、いつ同じような事態が起こるということが考えられる。先ほど、こんなこと初めてだというふうにおっしゃっていますが、その辺はやっぱり厳しく東京都に言った方がいいかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○施設営繕部長 その件に関しても、我々、いわゆるいろいろなその構造計算の中で、はたの委員も御案内のとおり指針ですとかございます。それで、彼が指摘してきたのが、その技監が、いわゆる政策総合研究所という国交省の15年の株式鉄筋コンクリート造の施工指針による一部の解説の数値で、それはほかの★★、国の方とかでは、やっぱりそれではなくて違う方式でもいいというのがあります。そういう何かこう、グレーゾーンのところなので、なかなか我々もそれを突っ張るってこともできない。かといって、間違いということもないのです。我々はそこを主張したのですが、や

はりそれはなかなか聞き入れてもらえなかった。我々も十分抗議をしたのですが、うちの区ではそういうことがないということなので、申し訳ございません、そのグレーゾーンのところということで御理解いただければと思います。申し訳ございません。

○はたの昭彦委員 別に部長に謝っていただくことなく、先ほど言ったように私も建設現場で働いていましたので、コンクリート打設工事に合わせて、鉄筋だとか型枠だとか全部の工程を合わせてそれで工程を組んでいくわけだから、コンクリートの打設が遅れると、ポンプ車だとか生コン車だとか鉄筋屋さんもそうです。全部の工程がずれるから、ちょっとのことでも、これ見ると20日間も工事が延びてしまうということで、本当に責任の重さを東京都は分かってないんじゃないかというふうに思いますので、本当に何か、口惜しいというか、ふうに思います。取りあえず意見だけ。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの御意見ををお願いします。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○野沢てつや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 一言だけ。特別配当金を芸術鑑賞体験事業へということですが、これまでの事業を継続するだけではなく、プラスアルファ、特別にプラスお金が入ったということですので、子どもたちにとってプラスアルファの経験ができるようにということを要望させていただいて、賛成いたします。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本案は原案のとおり可決すべきものとする  
ことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第4号議案 足立区長等の給料の特例に関する条例を単独議題といたします。

執行機関の説明をお願いします。

○総務部長 議案の説明資料の2ページをお開きください。

内容を御説明いたします。

子ども未来創造館内の子育てサロン西新井につきましては、子ども未来創造館の指定管理者へ一体的に業務を委託しているものでございますが、全庁的に指定管理者制度に係る協議書等の見直しを行う中で弁護士からの指摘がございまして、指定管理者の指定の議決漏れが発覚いたしました。これによりまして、区長、第1副区長がその責任と区民への陳謝の意を表するとともに、自ら厳しい姿勢を示すため、特別職の給与を減額するものでございます。

具体的内容といたしましては、区長の令和6年4月分の給与を20%、第1副区長の同月の給与を10%減額するものでございます。

施行年月日は記載のとおりでございます。

私から以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○はたの昭彦委員 今御説明あったように、指定管理議決漏れが、弁護士さんから指摘ということで発覚したということなんですけれども、そもそもこの議決漏れの原因と、今後同様なことが発生しないための対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○住区推進課長 今回、議決漏れを起こしてしまい、申し訳ございません。

原因ですけれども、29年のときに子育てサロ

ン条例をつくりましたけれども、実はこのときには、このときにつきましては、子育てサロン単独の指定の議決というものは経ずに、全体の条例の中で経過措置というものを設けて、ちょっとイレギュラーな対応をしたということがございます。本来であれば、5年後の次回につきましては、子育てサロンにつきましても単独の指定の議決が必要だということをきちんと引き継ぐべきでございましたけれども、それが引き継がれてこなかったというところがございます。

今後の対応ですけれども、これまで私ども住区推進課の方は、子ども未来創造館全体の方を所管する地域文化課の方に指定の手続等をお願いしていたというところがございます。今後につきましては、私どももきちんと事務局としてその手続に入りまして、指定の漏れ等がないようにしていきたいというふうに考えてございます。

○はたの昭彦委員 これまでも、例えばいろいろなかの課で、他人の★★、証明書をほかの人に渡してしまったとか、封筒に他人の文書を入れて送ってしまったということで、情報漏えいが発生してしまったり、また書類を、本来は持ち出しちゃいけないものを持ち出してしまったことによって紛失をしたとかということで、様々な事件が、事故が起きていたわけですが、そのためにはダブルチェックを強化をすとか、ルールが守られていなかったの今後徹底をすとかというふうに度々おっしゃっているんだけれども、いまだにそのような同じような案件が繰り返し行われたわけですね。今あったように、引継ぎが不足だったというようなことでの原因の一つだというふうにしておっしゃっていましたが、そもそも、その作業の在り方がどうだったのかとか、人員不足がなかったのか、あるいは、ダブルチェックと言っても相手のことを気に掛けてなかなか声掛けられないとか、そういったことがなかったのかという、その検証をやっぱり十分する必要が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あると。そういった原因の深掘りをして、今後の対策を立てていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 今回の件については、本  
当、大変申し訳ありませんでした。

私もいろいろと精査に加わりましたけれども、正直なところ、住区推進課の方が、ギャラクシーの選定をしている地域文化課の方に任せきりになっていたと。地域文化課の方も、子育てサロンについては住区推進課を巻き込まなければいけないという認識が両方ともちょっと乏しかったと。私自身も、そこにきちんと関与していなかった私の責任でもあるんですけども、そこについては、原因はきちんと連携をしなかったことが明確です。そこについては部内できちんと連携をして、審査ですとかプロポの募集の段階からきちんとセットになってやっていくということで、引継文書等にも記載して、今後このようなことがないように努めてまいりたいと思っております。

○はたの昭彦委員 それで確認なんですけれども、今回の議決漏れによって、何か実害というのはあったのでしょうか。

○住区推進課長 弁護士の方にも確認をいたしましたけれども、今回、本来すべき手続は漏れてしまいましたけれども、行政内部の手続でありまして、対外的な事業者との協定の部分ですとか区民の利用、そういった事実行為については、影響はないというふうには聞いております。

○はたの昭彦委員 今おっしゃったとおりでと思うのですね。私もこの報告受けたときに、確かに議決案件忘れてしまったということで、大変重大なことかとは思いますが、ここまで処分をするような案件なのかなというふうなことは、正直ちょっと思ったのですね。それで、かえって区長がこういった責任を取ることで、職員の萎縮招いたり、あるいは、今回の案件についてミスを起こしてしまった職員の方が責任を感じて心

に負担を負うとかというようなことが起こるんじゃないか、起こりかねない、起こるんじゃないかなという、ちょっと心配をしたんですね。確かに、区長が自ら厳しい姿勢を示すということで、姿勢を示すというのは大切かもしれないけれども、やっぱりそういったことも含めて、今後、考えていく必要があるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○長谷川副区長 今回の議会の議決が漏れたということにつきましては、私たち、今、課長の方から実害はないというようなお話ありましたが、やはり手続として、議会の議決を漏れたということについてはやはり非常に重く捉えております。議会軽視というふうな形になるだろうということで、私ども、平成21年に、国民健康保険の補正予算を撤回すると、ミスがあつて撤回するというようなことありましたが、それと同等の、議事を軽視したと言われても致し方ないような状況を招いたということでの、今回このような責任の取り方をさせていただいたということでございます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。  
各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 先ほど申し上げたように、ここまでどうなのかなと思いますけれども、あえて反対するものでもありませんので、賛成します。

○野沢つや委員 賛成でお願いします。

○おぐら修平委員 賛成です。先ほどはたの委員が、ちょっと質問でもありましたけれども、引継ぎとかその業務マニュアルの中に、やっぱりしっかりこういうところを、それぞれの部署がまたがるところって、確かにお互いに意識してなかったら、こうスルーしてしまうってことはあり得るのかな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、なるほどと思ったのですが、そうした今後の見直し、徹底よろしく願いいたします。

○土屋のり子委員 私もこれ見たとき、ここまでする必要あるのかなということは感じるんですけども、議会軽視と言われると、ほかの、何て言うのか、答弁がなっていないとか、ちょっとこの答弁どうなんだろうというところで議会軽視されているなと感じることはあるのですが、これはそこまで議会軽視というのはちょっと言い過ぎじゃないかなと私は思うのですけれども、私の意見ということで、反対をすることでもないので反対はいたしません。賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第45号議案 六月中学校全体保全計画に関わる内装改修そのほか工事（第1期）請負契約を議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 同じ資料の4ページをお開きください。

六月中学校の全体保全計画に関わる工事の案件でございます。

契約の相手方でございますが、おぐら建設株式会社、契約金額は2億1,450万円でございます。落札率は89.41%ございました。

工事の内容でございますが、記載にありますとおり、一つは北側の校舎等の間仕切り等の工事、それから二つ目は、プール棟のプールサイドシーートの張り替えなどが内容でございます。

私からは以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移りたいと思います。

何か質疑はありますでしょうか。

○はたの昭彦委員 1点だけ確認したいというか、教えてください。

給食室の床の工事なんですけれども、具体的にはどういう工事なのでしょう。

○西部地区建設課長 床が大分★★しておりますので、その辺を★★調整をするというような工事でございます。

○はたの昭彦委員 学校の方からというか、給食室の床についてはドライ化を求めるような声があるんですけども、今回の工事についてはそこまではやらないと。

○西部地区建設課長 そこまではちょっと今回は時間的にありませんので、やる予定はございません。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○野沢てつや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本案は原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。

その他、何かありますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、以上で総務委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後2時00分閉会

# 速報版